

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート概要(令和3年度事業分)

施設名 山梨県立男女共同参画推進センター(富士)

所管課 男女共同参画・共生社会推進統括官

指定管理者 公益財団法人やまなし文化学習協会

1 指定管理者の推移

導入年度	平成21年度					委託料総額 (単位:円)
指定管理者名	出資 法人	指定期間				
公益財団法人やまなし文化学習協会 (H24.3.31までは財団法人)	○	H21.4.1	～	H26.3.31	5年	642,859,000
公益財団法人やまなし文化学習協会	○	H26.4.1	～	H31.3.31	5年	661,033,000
公益財団法人やまなし文化学習協会	○	H31.4.1	～	R5.3.31	4年	540,213,610

2 施設の概要

所在地	都留市中央3-9-3
設置年月日	平成2年12月25日
設置根拠 (法律、条例等)	山梨県立男女共同参画推進センター設置及び管理条例
設置目的	県民に男女共同参画に関する学習の機会と交流の場を提供し、もって男女共同参画の推進に資することを目的とする。
主な業務の内容	(1)利用の承認に関する業務 (2)施設及び設備器具の維持保全に関する業務 (3)男女共同参画に関する学習機会と交流の場の提供に関する業務
主な施設内容 (定員等)	○敷地面積 3,853.59㎡ ○建築面積 1,124.65㎡ ○延床免責 2,340.40㎡ ○建物の構造 鉄筋コンクリート造り、地上3階建て ○施設の内容 ・1階 団体連絡室(定員:50人)、視聴覚・音楽室(定員:70人)、交流コーナー、託児室、相談室、保健室、事務室 ・2階 工芸・美術室(定員:40人)、調理実習室(定員:40人)、茶華道室(定員:40人)、レクリエーション室(定員:40人)、図書室(定員:16人) ・3階 大研修室(定員:250人)、小研修室(定員:45人)
備考 (改築工事等の状況、一括管理施設等)	山梨県立男女共同参画推進センター(総合) 山梨県立男女共同参画推進センター(峡南)

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート概要(令和3年度事業分)

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

年度 項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
収入合計	35,908,454	35,992,476	35,924,163	35,279,474	35,553,132	
支出合計	35,704,364	36,128,884	35,152,445	34,735,490	34,460,764	
収支差額	204,090	△ 136,408	771,718	543,984	1,092,368	

4 利用状況、利用者満足度の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
利用実績	58,345人	57,960人	52,163人	14,707人	18,276人	入館者数と 事業参加者数の合計
利用者 満足度	◎	◎	◎	◎	◎	「満足」又は「どちらかとい えば満足」の合計 ◎:80%以上 ○:60%以上80%未満 △:60%未満

5 運営目標の達成状況(令和3年度)

施設及び設備器具の維持保全にあたり、基本協定書、業務計画書等に基づき、専門業者による法定点検及び職員による日々の点検を実施し、結果については定期報告書を県に提出し確認を受けている。

利用者の要望や館内点検の結果により、施設・設備の不具合が見つかった箇所については、速やかに修繕を実施するとともに、大規模修繕が必要な案件については県に報告した。

新型コロナウイルスの感染拡大の中、利用者数の確保に向け、オンライン講座の開催や業界ガイドラインに沿った運営など、多くの方に参加いただけるよう工夫した取り組みを行ったことにより、利用実績は前年度比124.2%になったものの、閉館や定員の削減などの利用制限、事業の中止などの措置を講じたことにより、目標値58,000人に対して、31.5%であった。

6 施設所管課による総合的な評価及び指導事項(令和3年度)

施設の維持管理業務については、業務計画書等に基づき、概ね適正に執行されている。

新型コロナウイルス感染症により施設利用者が依然として少ない状況を踏まえ、オンライン配信の積極的な活用や、SNS等を活用した新たな利用者層の獲得に努めるように要請。また、定員充足率の低い事業については、より効果的な事業とするため、内容、配信方法の見直しを要請。

企画事業については、先進地の視察研修や各地区の男女センターの情報を元に県民ニーズの高い事業を実施しており、国助成事業を活用し、男女共同参画推進委員と連携した事業を実施するなど、積極的に事業を行っている。ただし、一部事業で参加者の少ないものや、効果が限定的であるものが散見されたため、令和4年度事業の見直しを行い、事業の実施にあたっては、事前に県と協議するとともに、一つ一つの事業について効果の検証を行うように要請した。

7 施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況(令和3年度)

新型コロナウイルスの感染拡大の中、オンライン講座の開催など、多くの方に参加してもらえるよう工夫した取り組みを行ったほか、SNSを活用をし、想定する利用者に適切に広報したことにより、利用実績は3館合計で前年度比117.1%となっている。

事業実施に際しては、企画段階で県の担当職員を交えた企画会議で協議を行う体制とし、センター事業と県事業とが連携することで相乗効果を高めるように取り組んだ。事業の実施後には、アンケート結果等を基に、PDCAサイクルによる効果検証を実施した。また、企画事業についてはオンライン配信等を積極的にPRすることや、SNS等を活用し、これまであまり参加してこなかった利用者等へのアプローチを行い、事業参加者(オンライン受講含む)の獲得に努めた。

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和3年度事業分)

施設名 山梨県立男女共同参画推進センター(富士)

所管課 男女共同参画・共生社会推進統括官

指定管理者 公益財団法人やまなし文化学習協会

1 利用状況

(単位:人、%)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	(内入館者数)	44,902	44,600	39,631	11,751	13,532
	(内事業参加者数)	13,443	13,360	12,532	2,956	4,744
	利用者数合計	58,345	57,960	52,163	14,707	18,276
	目標値	60,000	60,000	58,000	58,000	58,000
	実績/目標割合	97.2%	96.6%	89.9%	25.4%	31.5%
	目標値の設定方法	対前年度実績概ね3%増		指定管理者指定申請書に基づく		
利用率	稼働率等(利用率)	36.2%	35.6%	32.3%	16.9%	17.1%
	稼働率等(利用率)の算定方法	年間の午前・午後・夜間の貸館回数/ {3(午前・午後・夜間)×開館日数}				

2 類似施設・近隣施設

名称・施設内容等	(1)都留市うぐいすホール (2)都留市まちづくり交流センター
----------	------------------------------------

3 補修工事等の状況(令和3年度)

(単位:円)

管	エレベーター修繕工事	48,650
管	調理室ガス漏れ修繕工事	41,800
管	コピー機修繕	33,000
管	大研修室および視聴覚音楽室空調機修繕	16,390
管	消防用設備改修工事	13,200

修繕等の負担区分(基本協定書): 1件20万円未満の修繕等は指定管理者が実施
*ただし、上記にかかわらず、県の承認により、指定管理者が修繕等を実施することができる。

4 自動販売機設置状況等(令和3年度)

(単位:円)

台数	選定方法	収入割合	収入額	仕入(支出)額
1	随意契約	売上額の25%	13,536	0

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和3年度事業分)

7 評価結果

項目	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理 業務	<p>法令、業務計画に基づき、施設の適正な管理・運営に努めた。利用者からの要望や館内点検により設備等の不具合が判明した際は、優先順位を定めて速やかに修繕を実施するとともに、大規模修繕が必要な案件については、県に報告した。</p> <p>利用者の安全・安心をより適切に確保するため、「利用者の安全管理マニュアル」を見直すとともに、これらに基づく職員研修や大規模災害を想定した防災訓練、消防訓練を実施した。また、施設内の避難誘導路の点検を実施した。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、県の基準に沿って、ガイドラインを柔軟に見直すとともに、研修室の机にアクリル板を設置するなど、利用者が安心して利用できる環境を整えた。</p>	<p>業務仕様書・業務計画書に基づき、施設の維持監理業務が適切に実施されている。利用者の安全性を考慮してマニュアルを見直すなど、現状に甘んじず改善を行っている。</p> <p>引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に注意し、利用者の安心して使える施設環境を整えるように努めていただきたい。</p>
運営業務	<p>設置及び管理条例、施設利用及び利用料金に関する事務取扱要綱、業務計画書に基づき適正に業務を執行した。</p> <p>企画事業については、女性団体等と連携して、3館を拠点とした双方向でのオンライン講座の開催や、国の助成事業を活用して、各市町村男女共同参画推進委員会と連携して、「男女共同参画の視点による防災」をテーマとした実践講座の開催など、民間団体等と連携した事業を積極的に行った。</p> <p>また、Zoomを利用した講座を積極的に導入し、学習機会の拡大を図った。</p> <p>さらに、職員の働き方改革を推進するための就業規則の改訂やハラスメント規定の整備等を行うとともに、法律の改訂に合わせて、個人情報保護要綱の見直しを行った。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大の中、オンライン講座の開催など、なるべく多くの方に参加してもらえるよう工夫した取り組みを行ったほか、SNSを活用をし、想定する利用者に適切に広報したことにより、利用実績は前年度比で増となっている。</p> <p>企画事業については、国助成事業を活用し、男女共同参画推進員と連携した事業を実施するなど、積極的に事業を行っているが、事業効果が限定的なものが散見された。</p> <p>そのため、令和4年度の当初予算編成の中で、委託の企画事業については事業効果が測定できないものなどについて事業の見直しを行った。令和4年度事業は男女共同参画に資するものとして委託継続となっているが、一つ一つの事業について効果の検証を行い、事業の実施にあたっては、事前に県と協議のうえ実施すること。</p>

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和3年度事業分)

<p>利用状況</p>	<p>利用者数の確保に向け、毎月の実績やアンケート結果を基に要因分析を行うとともに、先進地の視察研修や各地区の男女センターの情報を基に、県民の関心高い「政治分野の女性参画」や「LGBT」「生理の貧困」などをテーマとした講座を開催した。 新型コロナウイルスの感染拡大の中、オンライン講座の開催など、なるべく多くの方に参加いただけるよう工夫した取り組みを行ったほか、SNSを活用し、想定する利用者に適切に広報したことにより、利用実績は前年度比124.2%増となった。 また、新型コロナウイルスの状況や新たな知見などを鑑みて、施設の定員削減を緩和するとともに、これまで利用を制限していた社交ダンスや合唱、吹奏楽等についても、業界ガイドラインを参考とし、利用の緩和を図ったことも、利用者数の増加につながった。</p>	<p>先進地の視察研修や各地区の男女センターの情報を元に県民ニーズの高い事業を実施している。また、3館同時配信を行うなど、より多くの人達に伝える工夫を行っている。 新型コロナウイルス感染拡大により、来館者が少ないのはやむを得ないが、ソフト事業についてはオンライン配信等を積極的にPRすることや、SNS等を活用し、これまであまり参加しなかった新たな利用者層へのアプローチを行い、事業参加者(オンライン受講含む)の獲得に努めること。</p>
<p>収支状況</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大により行った約1か月間の閉館措置が影響したものの、施設利用料金収入は前年度比111.5%となった。 支出についても新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、消毒用アルコール、アクリル板、消毒ふき取りペーパー、非接触型検温器など感染拡大防止のために購入した物品など安全な事業開催を担保するため購入した物品等により、消耗品費が増加した。 光熱水費は、施設利用の増加に伴い、電気、水道、ガスの使用量が増加した。 年度任用職員の欠員していた期間があったこともあり、収支の差額として、100万円余が黒字となったが、令和4年度中に計画的に解消していく。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により行った閉館措置等により収入が減少したのはやむを得ないもの。 109万円の黒字については、男女共同参画推進に資する方法での解消に努めていただきたい。</p>
<p>自主事業</p>	<p>例年、地域の男女共同参画拠点である施設を多くの県民が認知し、親しみをもってもらいたくことを目的として開催しているが、事業の性格上、新型コロナウイルス感染拡大が危惧されるため、延期や中止などについて考えたが、参加者からの希望もあり、参加者の安心・安全を考えながら開催した。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、自主事業の実施が減ったことはやむを得ないが、来場者への男女共同参画の意識啓発の意味合いもあり、センターに来場するきっかけとなる事業でもあるため、コロナ渦でも可能な事業の企画・実施に努めていただきたい。ただし、施設の設置目的に合致し、利用者の利便性向上に資することを目的として行うものであること。</p>
<p>利用者満足度</p>	<p>施設全般の満足度で100%、事業の満足度で、99%を超える利用者から「満足」「どちらかと言えば満足」との評価をいただいた。 一層のサービスの向上を図っていくため、利用者の声を大切にしながら今後も満足度の維持・向上に努めていく。</p>	<p>利用者満足度はいずれの項目も高い評価を得ている。企画の発想がマンネリ化しないように、民間企業や他県施設等のイベントなども参考にすのほか、新たな利用者層獲得のため、柔軟・斬新な発想による企画にもチャレンジしてもらいたい。 また、利用者満足度の追求に終始することがないよう、男女共同参画に資する事業であることという本来の目的を忘れずに企画立案を行うこと。</p>

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和3年度事業分)

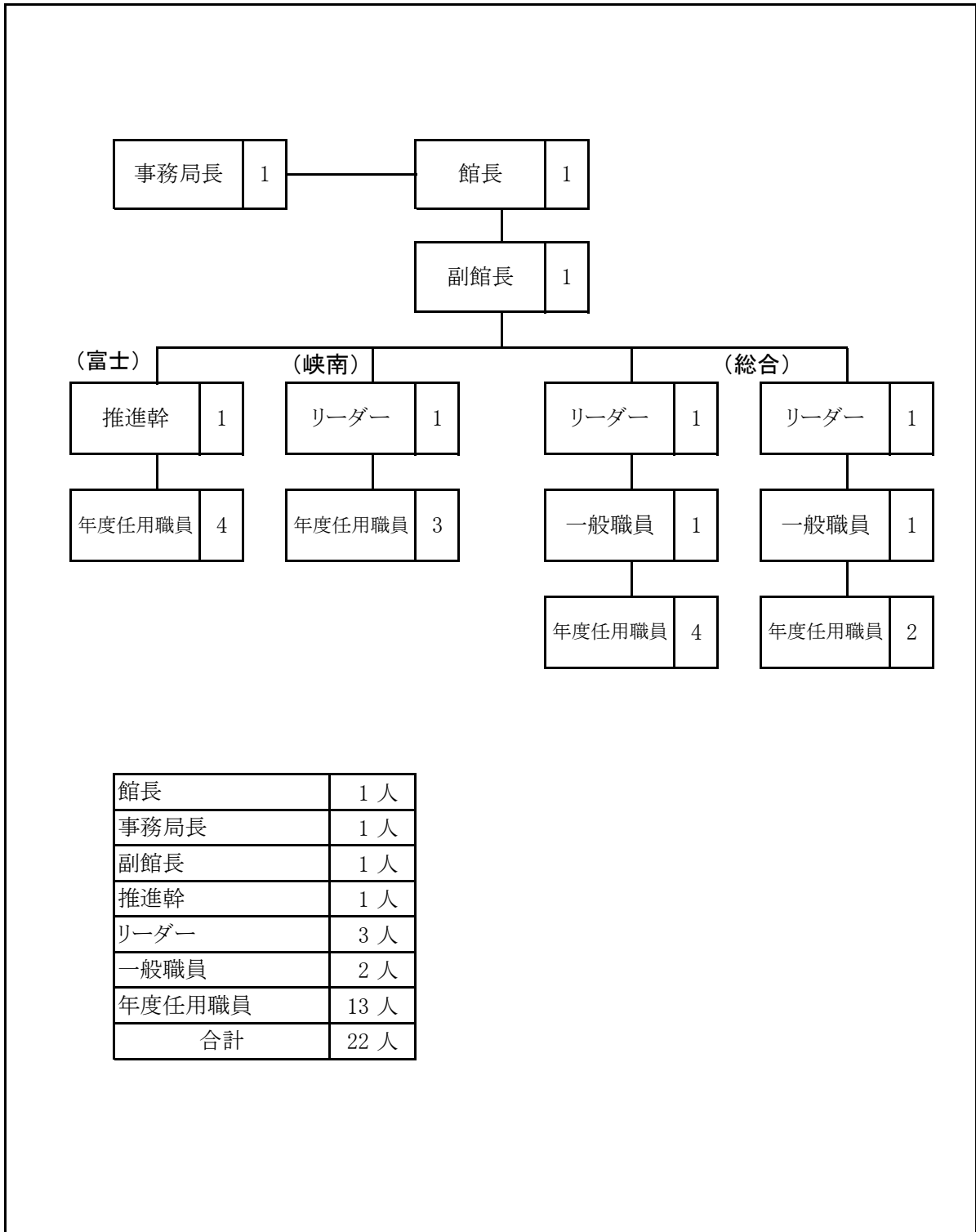
8 施設所管課による定期評価結果

施策推進 業務の内容	評価	改善内容
施設の利用 促進業務	(3館共通事業) センター利用者は高齢層が多いため、若い世代の施設の利用促進を図る目的で、ツイッター・インスタグラムによる広報活動を実施。 R2年度のフォロワー増加数実績75人の10%増である83人増を目標に設定 積極的な広報を行った結果、R3フォロワー増加数は121人増となり、目標値を上回る結果となった。	広報内容については、講座情報に留まらず、社会的に関心を集める男女共同参画情報や地域で活躍する女性、他県男女センター等の情報も発信し、情報の有益性向上を図る。
普及啓発 (女性の活躍支援) 女性の管理職養成セミナー	(3館共通事業) 女性の活躍支援を図るため、女性の管理職養成セミナーを実施。 定員充足率90%と、高い充足率を目標としたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、定員充足率58.3%と、実績が目標を下回る結果となった。	実績が目標値を下回った要因として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による参加者数の減の他、毎年度同内容の事業を実施していることによるマンネリ感があることも考えられる。 より効果的な事業とするため、内容、配信の方法、実施時期等を見直し、R4年度からは県直営の事業としても実施する。
相談対応業務(配偶者暴力相談支援センター)	(3館共通事業) DV被害者の相談窓口として、相談業務を実施。R2年度相談受付件数344件の10%増である379件を目標に設定。 R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりDV相談件数が一時的に増加していたこともあり、R3実績は319件と目標を下回る結果となった。	DV相談が必要な人に相談窓口の存在が認知されるように、様々な媒体を活用して周知を図る。

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和3年度事業分)

9 管理体制(組織図)

令和3年4月1日現在



館長	1人
事務局長	1人
副館長	1人
推進幹	1人
リーダー	3人
一般職員	2人
年度任用職員	13人
合計	22人